

2020年6月24日

特定非営利活動法人
消費生活ネットワーク新潟
正会員・団体正会員 各位

新潟県新潟市中央区6番地2
特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟
理事長 堀田 伸吾

第3回通常総会の議決結果について(ご報告)

拝啓 日頃、消費生活ネットワーク新潟の活動にご協力いただき大変ありがとうございます。
います。

さて、本年度の当法人通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面での議決を会員皆様をお願いをして開催をいたしました。

その議決結果については下記のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

また、本年度総会では任期満了に伴う役員改選が提案可決されました。総会終了後、理事会が開催され、互選により理事長、副理事長が決まりました(定款第14条)ので合わせてご報告申し上げます。

敬 具

記

1. 議案

- | | | |
|-------|-----------------------|-------------|
| 第1号議案 | 2019年度活動報告について | (賛成118、反対0) |
| 第2号議案 | 2019年度収支決算および監査報告について | (賛成118、反対0) |
| 第3号議案 | 2020年度活動計画(案)について | (賛成118、反対0) |
| 第4号議案 | 2020年度予算(案)について | (賛成118、反対0) |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員改選について | (賛成118、反対0) |

2. 結果

正会員数は143名(個人会員122、団体会員21)です。上記のとおり、すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

書面議決書の中でご意見をいただきましたので別紙にて回答と合わせて報告を致します。ご確認ください。

貴重なるご意見をお寄せ下さり大変ありがとうございました。

以上

問合せ事務局：
特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟
TEL025-384-4021 FAX025-384-4022
E-mail ssnetwk@axel.ocn.ne.jp

2020年度～2021年度役員体制について

第3回通常総会で可決しました理事による理事会での互選の結果、下記役員体制となりましたのでご報告いたします。尚、任期は2年となります。(定款14条、第16条)

特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟

(敬称略)

役職	氏名	所属団体
理事長	堀田 伸吾	新潟みなと法律事務所 弁護士
副理事長	江花 史郎	弁護士法人ユナイテッド法律事務所 弁護士
副理事長	酒井 龍	新潟中央法律事務所 弁護士
理事	長谷川 聡	新潟県生活協同組合連合会 会長理事
理事	石畝 剛士	新潟大学法学部 准教授
理事	岡田 雅彦	新潟県生活協同組合連合会 専務理事
理事	間 英輔	新潟県労働者福祉協議会 専務理事
理事	大石 裕子	NACS 東日本支部新潟分科会 代表
理事	鳴釜千津子	NACS 東日本支部新潟分科会
理事	高杉 陽子	NACS 東日本支部新潟分科会 副代表
理事	遠藤 智子	エスペランサ総合法律事務所 弁護士
理事	本多満喜子	新潟県消費者協会 副会長
監事	大代由美子	新潟県消費者協会 事務局長
監事	佐藤 淳	新潟県労働者福祉協議会 事務局長

※オブザーバー

新潟県県民生活・環境部 県民生活課

※お詫びと訂正

第3回通常総会議案書第5号議案の役員候補者名簿で下記内容が間違っていました。

(正) 間 英輔理事 新潟県労働者福祉協議会 専務理事
 (誤) 常務理事